平成２３年（フ）第４号
山形県鶴岡市高田字上村77番地
債務者　冨樫　文雄
1　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２３年（フ）第１０３号
岐阜県加茂郡東白川村越原843番地１
債務者　中村　宣人
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　葉子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成23年６月17日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２３５８号
大阪府四條畷市岡山東５丁目５番78号
債務者　齋藤　年弘
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５０９号
大阪府河内長野市千代田台町１番２―103号、前住所大阪府河内長野市高向514番地の６
債務者　ニッケン工業こと　浦　　康友
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１８４２号
大阪市生野区小路東２丁目７番17号　シャトー映光301、前住所福岡市東区和白６丁目23番25―103号　ニューシティむつみ
債務者　金井允史こと　金　　允史
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田耕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２７６８号
福岡市城南区松山１丁目15―３エンゼルハイツ松山302号、前住所福岡市早良区四箇田団地17番408号
債務者　溝田　好将
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１５号
福岡市城南区樋井川６丁目７番14号
債務者　松尾　征夫
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　富士男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２１６号
福岡市博多区板付５丁目７番67号
債務者　中嶋　　実
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　俊司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６２１号
福岡市東区若宮２丁目13番20号、前住所愛知県豊田市大林町９丁目99番地アリビオ大林
債務者　松尾　淳一
1　決定年月日時　平成23年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井手上治隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第７７２号
福岡市南区曰佐５丁目８番23号
債務者　朱雀　光則
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３４８号
仙台市青葉区北目町２番26―507号、従前の住所仙台市青葉区米ケ袋１丁目７番５―201号
債務者　玉田　　修
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１２８号
秋田市楢山南中町５番８号
債務者　須藤　昇一
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　**隆**弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９３号
静岡県御殿場市板妻220番地
債務者　我妻　寿人
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　　登
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１２２号
岡山市北区七日市西町３番43号
債務者　小林　正和
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０１号
岡山市北区関西町９番17号　102
債務者　小川　京子
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　信長富士生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２７３号
広島市西区古江西町14番49―705号
債務者　片山　一夫（旧姓方）
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅山　綾香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３５３号
広島県大竹市黒川３丁目13番12号
債務者　相川　　昇
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平谷　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３９１号
広島市安佐南区安東４丁目18番14号
債務者　島田　　誠
1　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大松　洋二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
広島地方裁判所民事第４部